

## 里庄町高齢者タクシー料金助成事業について

平成31年4月から、高齢者タクシー料金助成事業の対象者の要件と助成額を変更しました。下記の対象者の要件をご確認いただき、対象になると思われる方は、右ページ書兼証明書に必要事項を記入、押印、及び証明手続きのうえ、健康福祉課にご提出ください。

○対象者 次の①～⑤の要件をすべて満たす方

① 75歳以上

※身体障害者手帳1級または2級を所持している方は、70歳以上とし

② 里庄町の住民基本台帳に記録されていて、現に本町に在住し、在宅で生活

※介護保険施設や障害者施設などに入所している方、または病院に長期されている方は対象者になりません。

③ 町税等の滞納がない

※対象者本人だけでなく、同一敷地内に居住する親族その他の方も町税滞納がないことが条件になります。

④ 自動車の運転免許証を保持していない

※運転免許証の種類が小型特殊自動車のみを保持する場合は、除外とし

⑤ 町民税非課税

○助成額 500円のタクシーチケットを年間36枚交付

※同一敷地内に居住する親族その他の方に、要件を満たす対象者が複数場合は、年間48枚を交付します。

○申込み 右ページ申請書兼証明書に必要事項を記入、押印、及び証明手続きのうえ、健康福祉課にご提出ください。なお、要件の③と⑤については、証明書と非課税証明書の添付を省略する代わりに、申請書の裏面を両証明書としていますので、町民課（税務係）で証明（手数料200円手続き）をしていただく必要があります。

(表)

里庄町高齢者タクシー料金助成券交付申請書兼証明書

年 月 日

里庄町長 殿

里庄町高齢者タクシー料金助成券の交付を受けたいので、裏面「誓約・同意事項」の(1)～(6)に誓約・同意の上、次のとおり申請します。

申請者 (対象者)	住 所	
	氏 名	印
	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
	電話番号	
身体障害者手帳(1級・2級)所持 有 ・ 無		

※同一敷地内に居住する親族その他の者に要件を満たす方が複数いる場合は、裏面の複数対象者記入欄にご記入ください。

申請者 (代理人)	住 所	
	氏 名	印
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
	電話番号	
私は代理人を申請者と定め、里庄町高齢者タクシー料金助成券の交付申請を委任します。		
対象者氏名 印		

対象者と同一敷地内に居住する親族その他の者(収入のある方全員)

同意書	上記申請者が、里庄町高齢者タクシー料金助成券の交付に必要な、私に関する町税等の納付状況の証明を受けることに同意します。	
	氏 名	印
		印
		印
		印

※町税等の納付状況の証明を受けることに同意する項目

- 1 町税    2 介護保険料    3 後期高齢者医療保険料    4 町営住宅家賃

(裏)

複数対象者記入欄

対象者	氏名	印
	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日

対象者	氏名	印
	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日

対象者	氏名	印
	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日

「誓約・同意事項」

- (1) 対象者に自動車（小型特殊自動車免許を除く）の運転免許証を保持している者はいないことを誓約します。
- (2) 対象者の町民税課税状況、及び町税等の納付状況の証明を受けることに同意します。
- (3) 対象者に里庄町社会福祉協議会が実施するタクシー料金の助成を受けている者はいません。
- (4) 対象者となる要件を満たさなくなったときには、直ちに助成券を返還します。
- (5) 助成券を他人に譲渡し、貸与し、又は当該事業以外に使用しません。
- (6) 対象者への助成金を、里庄町が登録したタクシー事業者が代理で受領することに同意します。

町民税非課税証明書・町税等完納証明書

対象者は町民税が非課税で、対象者及び同一敷地内に居住する親族その他の者に町税等（延滞金を含む）の滞納がないことを証明します。

里庄町長

※証明には手数料 200 円が必要です。